庄新町町内会報

令和７年　４月号

公 民 館　462-6227
管理組合　527-9810
庄新町町内会
会長　片山　健
編集　文化部

令和６年度の通常総会が開催されました

令和６年度の通常総会が３月３０日（日）に開催されました。約７０名の方が出席されました。議決は出席されない方を含め、書面表決で実施しました。表決書１，２９９名の提出があったため、定足数２分の１（会員１，７８６人　７０．９％）を超えており、総会は成立しました。審議いただいた７議案全てが１／２以上の賛成及び承認を頂きました。今年度も役員一同、誰もが参加できる開かれた町内会を続けるべく、努力してゆきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。尚、町内会規約第１１条の規定により、会長の渡邉が退任し、新たに片山が就任しました。

昨年度の役員の皆様、１年間ありがとうございました。令和７年度の役員さんの名簿は別紙のとおりです。よろしくお願いします。

町内会費前期分納入のお願い

町内会費前期分（４月～９月）集金のため、班長さんが各戸に伺います。
５００円／月で半期分３，０００円です。よろしくお願いします。

訴訟は高等裁判所へ

民事訴訟は一審の不当な判決に対して、町内会総会第７号議案で賛成１０５６、反対１３６、その他１０で、広島高等裁判所へ控訴することになり、４月２日までにその手続きがとられました。賠償要求は委任状が寄せられ、居住年数が明らかな６１５世帯分の賠償額に当たる７８，４１９，２１２円とし、より根拠を明確にしました。第２審は第一審より短期間で裁判が終了すると言われています。納得できる判決を獲得に向けて頑張りましょう！

互近所会よりお知らせ

老人世帯及び身体のご不自由な方等で、燃えるゴミや資源ゴミをｺﾞﾐｽﾃｰｼｮﾝまで持って行くのに困っている方が居られましたら、下記まで連絡ください。

また、その他にお困りのことがありましたらお知らせください。その中で私たちボランティアが出来ることがあれば、お手伝いをさせていただきます。

記

連絡先　　古谷　　０９０－８６０３－１１１６

乗り合いタクシー「なかよし号」の利用を！

庄新町では１日行６便、帰り５便の乗り合いタクシーを運行しています。現在の利用者は平均で約１．５人/便です。大変少ない状態です。積極的にご利用ください。２月より８区の停車場所が追加になり便利になりました。　是非、ご利用ください。（⑥番以降の番号が変更になっています。）なお、利用率を上げる為、町外及び観光目的の方の利用も可能です。

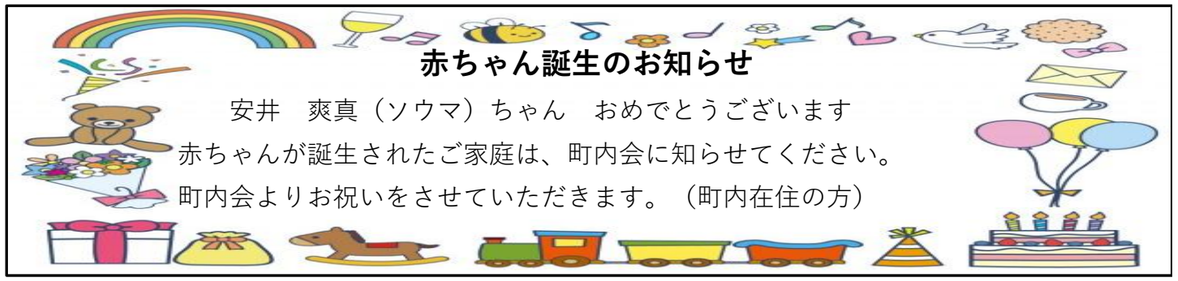

赤ちゃん誕生のお知らせ

安井　爽真（ソウマ）ちゃん　おめでとうございます
赤ちゃんが誕生されたご家庭は、町内会に知らせてください。
町内会よりお祝いをさせていただきます。（町内在住の方）

４月の公民館事務所は２５日から３０日まで開いています。
開いている時間は９時～１７時（１２時～１３時は昼休憩）です。

【管理組合からのお願い】
JA自動振替は毎月２０日です。前日までに預金の残高確認、預入をお願いします。

＊２０日を過ぎた場合は、当月分は引落しされません。
その場合は直接公民館へ前記の期間に持参ください。
＊管理費現金払いの方にお願いです。２ヵ月、６ヶ月、１２ヶ月など、まとめ先払いをして頂けたら役員が助かります。

５月の移動図書館

日　：５月１日（木）
時間：１５時～１６時
場所：４号公園
貸出期間：次回運行日までです。

令和７年５月の公園清掃当番表

清　掃　場　所	月　　日	時　　間	担当区・班
１号公園	5月4日	午前８時～	３区４・５班
５号公園	5月18日	午前８時３０～	５区５・６班
６号公園	5月11日	午前８時～	７区１・２・３班
８号公園	5月11日	午前８時３０～	７区７・８班
９，１０区緑地	5月4日	午前８時～	９区３班
王墓山周囲①④⑦	5月25日	午前８時３０～	１１区４・５班

※当番班の班長さんは必ず、お茶、ゴミ袋の必要数を担当の役員にお知らせください。

町内会員の移動

転出：様
転入：三宅　元樹　様

区	1	2	3	4	5	6	7-1	7-2	8	9	10	11	12	合計
戸数	14	27	66	91	58	97	78	72	35	79	89	77	43	826